

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	496百万円
H 2 8	1,450百万円
H 2 9	8,416百万円
H 3 0	18,217百万円
R 1	19,205百万円
R 2	12,923百万円
R 3	34,356百万円
R 4	45,965百万円
R 5	60,604百万円
R 6	207,497百万円
R 7	212,818百万円
R 8	234,031百万円
R 9	127,914百万円
R 1 0	152,312百万円
R 1 1	400,819百万円
R 1 2	19,387百万円
R 1 3	18,777百万円
R 1 4	22,383百万円
R 1 5	20,855百万円
R 1 6	11,291百万円
R 1 7	14,605百万円
R 1 8	21,537百万円
R 1 9	16,499百万円
R 2 0	24,283百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。